

地区体育施設等の有料化について

1 無料体育施設の使用料の設定の方向性について

体育課では、平成 25 年 4 月に入間市スポーツ推進審議会から、「地区体育館のみ使用料を徴収する」との答申をいただいていることから、地区体育館のみ有料化を実施したいと考えています。また、使用料の設定方法については、市の見直し方針に準じて、事務を進めていきたいと考えています。

なお、老朽化している地区体育施設等の付随施設の使用料の設定についても、今後、審議会にて審議していただく必要があると考えています。

2 今後の審議会の日程（案）について

時 期	内 容
平成 28 年 2 月	第 2 回審議会（現状及び方向性の確認）
平成 28 年 6 月	第 3 回審議会（諮問、審議）
平成 28 年 8 月	第 4 回審議会（審議）
平成 28 年 10 月	第 5 回審議会（答申）

※日程（案）については、全庁的な検討に併せて遅れることがあります。